

多良木町 LINE 公式アカウント利用規約

(趣旨)

第1条 多良木町(以下「町」という。)が運用するLINE公式アカウント(以下「当アカウント」という。)の利用規約(以下「本規約」という。)を次のとおり定めます。

2 本規約は、当アカウントを利用する全ての方(以下「利用者」という。)に適用されます。当アカウントを利用することにより、本規約の内容を理解し、同意したものと見なします。

3 利用者は、当アカウント上で提供されるサービスの利用にあたっては、本規約に加え、町が個別のサービスに定める規約や運用方針、LINEヤフー株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

(運用)

第2条 町が運用するアカウントは次の各号に定めるとおりとします。

(1) 運用者 多良木町

(2) LINE公式アカウント名 多良木町

(3) LINE ID @taragi_town

(回答)

第3条 町は、利用者からのメッセージに対し、あらかじめ町が定めたキーワードに対する自動応答を除き、原則として個別の回答を行いません。

(免責事項)

第4条 町は、当アカウントにおける情報提供においては、その正確性、完全性、有用性について完全に保証するものではありません。

2 町は、利用者が当アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかつたこと等の当アカウントへの係わりによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負いません。

3 町は、利用者が当アカウント宛てに送信したメッセージや写真等について一切の責任を負いません。

4 町は、予告なく当アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止する場合があります。

5 当アカウントは、LINE ヤフー株式会社及び町が委託する事業者のシステムによって運用されているため、各社のシステムの詳細に関しては回答できません。また、各社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関して、回答する義務を負いません。

6 利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことによる起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求については、利用者の責任及び利用者負担により解決するものとし、町は一切の責任を負いません。

(禁止事項)

第5条 当アカウントの利用にあたって、次の各号に掲げる行為を禁止します。利用者の行為が禁止事項に該当すると町が判断した場合に、町は、利用者に断りなく町が適切とする措置を講じことがあります。

(1) 法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為

(2) 特定の個人、企業、団体等の名誉又は信用を傷つけ、もしくは誹謗中傷する行為

(3) 虚偽または著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させる行為

(4) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害する行為

(5) 町又は第三者の著作権その他一切の知的財産権、肖像権、プライバシーその他の人格権その他法律上保護された権利・利益を侵害する行為

(6) 政治・宗教活動を目的とする行為

(7) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる行為

- (8) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為
- (9) 当アカウントの他の利用者その他第三者になります行為
- (10) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
- (11) 当アカウントから発信する内容の一部又は全部を改変する行為
- (12) 有害なウェブサイトに誘導したり、有害なプログラム等が起動するよう仕向けたりする行為
- (13) 同一内容を繰り返し投稿する行為
- (14) その他町が不適切であると判断した行為

(個人情報等の取扱い)

第6条 町は、個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)について、法の規定に基づき、その必要性を適切に検討し、適切に収集・利用及び管理します。

2 個人情報は、利用目的をできる限り特定し、必要な範囲内で保有します。また原則として本人に利用目的を明示します。

法定された例外に該当する場合を除き、利用目的以外の目的のために、個人情報を多良木町の内部で利用し、又は外部に提供をしません。

3 個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、漏えい、滅失、き損、改ざんの防止等のため、必要な措置を講じます。必要がなくなった個人情報は、速やかに廃棄・消去します。

(知的財産権の帰属)

第7条 町が送信または掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、町または町以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、町が送信または掲載する内容について「私的使用のための複製」「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

(規約の変更)

第8条 町は、必要に応じて事前に告知なく本規約の変更を行う場合があります。

(準拠法及び裁判管轄)

第9条 本規約は日本法に準拠します。また、利用者と町の間で紛争が生じた場合、町の本庁舎所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、令和7年10月17日から施行します。